

#### 第4回新宿区教育環境検討協議会議事要旨

【日時】平成23年10月27日（木） 10:00～12:00

【場所】本庁舎6階 第2委員会室

【出席委員】葉養正明会長、菅野静二副会長、中村廣子委員、吉田哲也委員  
田谷節子委員、人見晃委員、石澤ひとみ委員、内藤正子委員  
八田瑞穂委員、永山泰雄委員、蒔田教育次長  
(1名欠席)

【事務局】教育調整課長、学校運営課長、子ども家庭課長、教育指導課長  
学校適正配置等担当副参事、教育支援課長（欠席）、地域調整課長（欠席）  
担当主査2名

【傍聴者】 7名

会長 時間になりましたので4回目の教育環境検討協議会を始めさせていただきます。  
まず定足数ですが問題ありません。先月協議会はありませんでしたが、委員の皆様からメモや口頭でご意見をいただきました。前回説明させていただきましたように、今日はかなり内容に踏み込んだ議論になります。ただ、今日中に全ての事項について結論を出せるかという、欠席委員もいらっしゃるの、残した課題は次回に先送りすることもあります。基本的には、方向性を今日の段階でまとめるところまでいくかどうかは分かりませんが、ある程度固めていくことを考えさせていただければと思います。ということで、次回の協議会でもう一回時間を設けさせていただきたいとは思いますが、ある程度固めていくことを考えないと、次回が重すぎてしまいますので、今回次回ということである程度の方向性を形にさせていただければと思います。そういう議論の進め方でよろしいですか。

～他委員了承～

会長 ではそういう方向に進めさせていただきたいと思います。事務局からの配付資料がすでにお手元に届いているかと思いますが、議論の論点となるべき項目を資料に基づいてご説明いただくということで、よろしくをお願いします。

事務局 配付資料の1ページから6ページまでは第3回の先月から今月にかけて委員の皆様からいただいたご意見をカテゴリ別にまとめた資料です。思いのほか様々なご意見をいただきましてありがとうございました。

それでは資料確認を続けますが、7ページです。7ページは、前回の「第3回教育環境検討協議会が出された主な意見」ということで、1ページから6ページまでの今回の意見のベースになっているもので、矛盾しているような意見は基本的にないのかなと考えています。次に8ページですが、委員のある方から、校舎建築年度、どれぐらいの大きさの校地なのか等について資料が欲しいというご要望がありまし

たので、付けさせていただきました。続いて9、10ページをお願いします。こちらが平成24年度小学校の学校選択制、直近の集計結果です。最後になりますが、11、12ページについては、後程趣旨はご説明しますが東京都の「特別支援教育推進計画第三次実施計画」の抜粋です。普通教室の確保と関係する資料ということです。その他に学校案内をお配りさせていただきました。資料については以上です。過不足のある方いらっしゃいますか。

それでは資料の1ページから順番に皆様のご意見と論点整理をさせていただきます。1ページ目、学校選択制の制度の存廃という項目から順次ご説明いたします。まず、制度の存廃については、「制度は一定の成果が上がっており、残すべき」という趣旨のご意見をいただいております。したがって、こういった方向性でよいのかどうかといったご議論をお願いしたいと思います。次に、児童数の格差ですが、こちらについても「こういった差を解消する方向で行くべき」というご意見をいただいております。こういった方向性でよいのかどうかという点でご議論をお願いしたいと思います。

次に制度の見直し案ですが、これはかなり意見がありますので詳しくご説明いたします。大きな論点はおそらく二つあると思われます。一点目は「キャップ制と特認校制、二つのうちどちらが新宿にとってふさわしいのか、また、この二つの制度の併存はそもそも可能なのか」といった点ではないかと思えます。併せてブロック制であるとか、そういったような勉強も皆さんでさせていただきました。そういった部分も含めての議論であろうかと思えます。キャップ制についてですが、新宿区では現在でも各校の施設状況等を踏まえて受け入れ可能数をまず決定し、選択希望者が多数となった場合は抽選を行っています。先ほどの資料の通りです。その意味では、既に一つのキャップをはめているわけですが、今回の委員の皆様のご意見は、それに加えて資料にあるように「通学区域内の児童のみで3学級となる学校などを選択制上の受け入れできない学校にする」という案や、「施設状況に余裕がなく『存置の目安』、つまり小規模な学校に隣接している学校については人数単位で限定的に受け入れる」といった方向性が考えられております。ただし、「保護者や学校が許容できることが必要であり、キャップ制もあまり行き過ぎると選択制そのものの意義が失われてしまうのではないか」というご意見も併せていただいております。

それでは、仮に通学区域内の児童のみで3学級となる学校を選択制上の受け入れできない学校としたときにどういった変化が生じるかについて、9ページの選択制の結果に基づいて単純ですがシミュレーションさせていただきます。9ページをお願いします。この中で3学級の学校ということで、23番目にある落合第四小という小学校をご覧ください。落合第四小はご覧の通り受け入れ可能数が105人となっていて、35人学級ですから3学級募集ということになります。参考までに、昨年までは40人学級でしたから120人の受け入れ枠になっていました。そういう意味ではマイ

ナス 15 人ということで狭まっているわけです。次の欄の A、通学区域内の児童数は 88 人、そして B の選択希望者は 7 人、これを加えると 95 人です。これから C、他校への選択希望者 3 人を引いたのが一番右の計、92 人ということで、単純な足し算引き算になっています。

この落合第四小を仮に受け入れできない学校とした場合の単純シミュレーションをいたします。落合第四小の通学区域内の児童数は 88 人、これは受け入れできない学校とした場合でも元々の人数ですので変更はありません。B の選択希望者 7 人が受け入れできなくなるわけですから、ここが 0 人に変更になります。続いて C、他校への選択希望者 3 人ですが、これは受け入れができないだけで他校を選択する権利はあるわけですから 3 人のまま変更はありません。すると、あくまで単純推計ですが落合第四小の計は 92 人から 85 人に変更になります。こうすることで、人数は減りますが、選択希望者 7 人分の B の分が減り、学級数は変わらないということになります。

それでは、再び 1 ページをお願いします。特認校制度の欄ですが、「小規模小学校のクラスを存続できるように、特認校を考えてもよい」という意見がありました。一方で、「特認校制度について、選択肢としては否定しないが、教育内容やハード面等考えると、遠くの地域に住んでいる方から選んでもらえる学校づくりは現実には難しいのではないか」というご意見もいただいております。そこでキャップ制、特認校制どちらが新宿区にはふさわしいのか、また、この二つの制度の併存は可能なのか、ブロック制も含めてご議論をお願いできればと思います。

二点目の論点ですが、中学校の選択制についてです。中学校においても「キャップ制の検討が必要ではないか」というご意見がありました。この方に直接お尋ねすると、「検討が必要ということよりも、どちらかといえば導入したほうがよいのではないか」というニュアンスが強かったのですが、そういう意見があった一方、35 人学級、これはまだ中学校は決まっておりませんが、生徒数増の影響を受けるのはまだ先ということで、「影響が出てくる時期にこういった小学校と同様の対応をすることによってよいのではないか」というご意見もあります。つまり、小学校と同じ内容で中学校についても見直しをするのかそうではないのか、あるいは見直しの時期はいつなのか、といったところが論点になるのかなと考えております。

では次、2 ページをお願いします。地域・通学距離の欄ですが、「義務教育では地域の学校に通い、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを見守り、健全に育てていくことが大切である。登下校時の安全についても、震災時の対応を考えると徒歩圏内が理想である」という趣旨のご意見をいただいております。この方向でよいかご議論をお願いしたいと思います。ただし、確認ですが新宿区では登下校時の安全確保の重要性を踏まえ、小学校については隣接区域選択型を採用し、中学校についてはどの学校でも選べる自由選択制度を今採用しております。したがって、中

学校も選択制の中で徒歩圏内ということになると、ある意味では現在の制度の根幹にかかわってくるということがある点を踏まえたとご議論をお願いできればと考えております。

最後になりますが、情報提供の項目があります。「通学の安全を確保するため、特に通学区域外の学校を選択する場合に学校案内等に『必ず、学校を決める前にお子さんと一緒に通学経路の安全を確認してください。』』という一文を入れるなど、学校案内や学校説明会を活用した保護者に対する情報提供を充実させるべき」という趣旨のご意見を複数いただいております。その他にも、「学校の長所だけではなく、短所も含めた記載や説明が必要ではないか」というご意見も複数いただいております。したがって、こういった学校案内等を通した情報提供とともに、学校の長所や短所を載せるとしたらどのように載せるのか、公開すべき項目としてはどのようなものが考えられるのか、この辺が論点になるのかなと思います。以上で学校選択制度についての皆様からのご意見の要旨並びに論点整理については終了させていただきます。

会長 ただいまの説明について、事実関係で発言した中身と違うことがありましたらまずご発言いただきたいのですが。

おそらく、今説明いただいたところが今日の大きなテーマになると思います。他の箇所もまた説明していただきながら議論を進めることになっていきますが、とりあえずキャップ制や特認校制という二つの規制の仕方のほか、学校選択制そのものを根本的に廃止するというのもありえるかもしれません。1ページ目の制度の存廃というところを踏まえながら、制度の見直し案のあたりを中心にこれからご議論いただければと思います。記載内容についてはよろしいですか。事実誤認等後でお気づきになりましたら、ご発言の中でお願いします。

それでは実質的な審議に入らせていただきたいと思います。この前の最後の段階では何となくキャップ制という方向で流れていた感じがするのですが、特認校制というのは特別に認定した学校を絞り込んで、その学校については例えば全区的に選択できるようにするという制度ですが、どの学校を特認校にするかという絞り込みが必要になります。他の学校は特認校ではないわけですから、現行の隣接区域選択制で運用するのか、他のところは他のところで別の考え方をするのかという問題は出てきます。特認校制とキャップ制は少し違って、キャップ制はある意味帽子を一律に一つのルールではめようというものですから、それよりは例えば江戸川小などかなり小規模化したところを想定しながら、江戸川小の場合は隣接校だけでなく、特認校制で全区に広げていったほうがよいのかどうか、その辺をご議論いただきたいのですが。

いずれにしても、規制が強まるということはキャップ制を導入するにしても出てくると思います。規制の強め方によっては、事実上選択制ではなくなるということこ

ろまで強めるということもあるかもしれません。それから、選択制は選択制でも今までよりも規制を強めていって、極端な規模の学校が出てこないようにするというあたりのところでいくのか、そういう感じの議論だったと思うのですが。特認校制のほうがよいという意見はありますか。特認校のことはご意見の中に出ていますが、「教育内容やハード面等を考えると、選んでもらえる学校にするのは現実には難しいのではないか」。わざわざ遠くの学校に行くわけですから、何か目に見えるメリットが想定されないと、近くに学校があるのに遠くに行くという選択は出てこないです。だから、特別区で言えば中央区がありますが、そこは特認校の中に泰明小を入れたのです。泰明小はもともと人気校で、昔から伝統的に一番校というイメージがあります。そういう歴史や文化が絡んで泰明小というのが浮かび上がっているということがあって、新宿の学校の実態は必ずしも分からないのですが、小さい学校を特認校にしたところで文化や歴史が違いますから、泰明小のようにはおそらくすぐにはできません。特認校にしたけれども0だったという地域もないわけではないです。だから、特認校制にすれば必ず集まるという保証はないです。そういう点もお考えいただければ。

うまくいっているケースもあります。北海道でもう25年ぐらい特認校制が続いているところは郊外にあり、日本で一番初めにできた特認校なのですが、北海道開拓団の入植地が設置され、なくすわけにはいかないという歴史的経緯があるが、札幌市の郊外なので通学区域には子どもがいないという経緯があって特認校にしました。

キャップ制のような感じで、全区的に一つのルールで考えていったほうが公平だという考え方もあると思います。特認校制にすると、特認校にする学校を特定しなくてははいけません。どちらを選ぶか、併存が可能かどうかという問題はありますが、ご意見はありますか。

委員 今更ながら恥ずかしい質問なのですが、この会の趣旨の中で、例えば児童数が極端に二極化しているのを解消して、いわゆる平均的にさせようというのが目的なのか、あるいは議題にもありますがイコール適正規模がいくつぐらいで、若干校地によっても教室の数によっても違うと思うのですが、そこに近づけさせようというのか、29校を21校にするという答申の時代とは変わっているとは思いますが、29を増やしたいのか減らしたいのかが見えないので、その辺が見えれば。今ある8,000人29校であれば、270前後で均等にさせたいのか、そこが分からないので、入り口の部分でつまずいています。

会長 初回、6月30日に教育委員会から渡された諮問書を見ますと、「35人以下学級の導入や未就学児の増加傾向などの教育環境の変化に適切に対応するため、下記の事項について諮問します」ということで三項目諮問があり、一項目目が学校選択制度の基本的なあり方について、二項目目が通学区域の基本的なあり方について、三項目目が新宿区立学校の適正規模及び適正配置の基本的なあり方について。この三点

になっていて、それ以外の説明は文言で挨拶の中で言われた以外はありません、江戸川小等極端に学校選択制で小さくなってしまった学校もあるので、そういう学校について学校選択制の運用をどう工夫し改善していくかというのが大きなテーマだったかと思いますがいかがでしょう。事務局で諮問の中身について何か。

事務局 事務局の立場で申し上げますと、諮問内容は今会長からお話ししていただいた通りです。その上で、第3回協議会の段階で具体的な検討が始まったのかなと認識しています。その具体的な中身は、三つの制度を貫く柱というのは、適正規模の学校を確保していくという議論だったかと思っています。そういう意味では、必ずしも全部の学校が同じ人数ということではなく、あるべき規模があればそこに収斂させていく、そのために各制度はどうあるべきかということで議論すればよいのではないかというのが前回の議論の大きな方向性だったのではないかと認識しています。

委員 ということは、少し語弊があるかもしれませんが、抽象的なテーマに思えます。具体的に数値的なことを目標としているのか、例えば適正規模、江戸川小は皆あれぐらいの人数のほうがよいともしかしたら言っているかもしれないし、そうすると江戸川小の適正規模があれだということになってしまいます。そこらへんは具体的に方法もあるのかなと思います。

事務局 適正規模については学校選択制の次にご議論いただこうかと思っていたもので、このご意見の中にも具体的な数字が出ています。そういう意味で、そういったご意見も踏まえ片一方で平成4年の答申もありますから、それをベースにして変えるべきところがあるのかなのか、ある意味数値的なところでぜひご議論はいただきたいと思っています。適正配置ですが、基本的なあり方についてご議論いただくということですから、例えばこの協議会の中で具体的な学校の名前を挙げてここは統合したほうがよいといったような諮問内容ではないと意識しています。

次長 あえてのご質問ですので、私のほうからも確認の意味で申し上げたいと思います。4年の答申もそもそもは将来学校を何校にしたいから、学校の規模をこういうふうにするんだというふうにはなっていません。やはり基本的には子どもたちが社会に出るための訓練としての集団教育がどれだけ必要なのだろうということで、まず規模の話から始めて、その規模を割ってしまった学校は教育環境を確保するためには統合が必要だという形で流れていきました。その基本的な形は変わっているわけではないと思っていますし、そのものに対する異論というのはあまりないのかなと。ただ、ではどの辺を適正規模にするかというのはいろいろご意見があるわけです。

また、この答申が出て以来選択制度が出てきて、その選択制度が結局小規模校と大規模校の格差をつくり、それが統合せざるを得ないように追い込んだのではないかというご意見もありますが、それも前々から指定校変更制度というのがあって、その流れの中で若干促進した部分はあるかもしれませんが、基本的には選択制度そのもので拡大したわけではないだろうと私どもは思っております。ただ、実際にデ

メリットがあることも間違いないわけですから、そういうご意見を入れて、選択制度に関して改善できるのであれば改善したい。また、適正規模にそぐわないところについても、今の時代は20年前とは違うのではないか、今の適正規模はこうではないかという考え方があるとするれば、それについても、ご意見を入れられるところは入れていきたい。それが私どもの基本的な考え方です。

最終的には、当初確認しているかと思いますが、この会議の性格としては、あくまでも方針をお出しいただくということですので、そういう一定の方向性をこの会議の中でお出しただければ、そのご意見を極力尊重して、教育委員会として最終的に方針を決定するという形になっております。

委員 何らかの問題点があり、それを解消しようということから今こういう会が立ち上がったと理解しています。その何らかの問題点というと、いろいろある中でも二極化と捉えてよろしいでしょうか。

次長 若干発言が足りませんでした。二極化というご意見自体が結構前からありました。指定校変更制度の時代からそれが若干促進したのではないかということで、選択制度へのご意見も多くいただきました。ただ、それは前から同じだったのですが、ここで教育委員会が改めてこういう諮問をさせていただいている理由が二つあります。一つは、答申自体が20年も経って社会環境が変わり、今の環境にあっていない部分があるのではないか、今の時点で見直しをすべきではないかということです。もう一つは35人学級と、教室数の不足です。ひょっとすると数年先に子どもを収容しきれない学校が出てくるかもしれないということで、学校の配置といった全体を考える必要がある。あるいは、小規模校というものについて、もう少し皆さんに考えてもらう必要がある。そういうことで諮問をさせていただいているということです。

会長 本質的な問題ではあるのですが、答申の見直しというのが一つにあります。今までの答申はどちらかというと就学人口が減少するという前提でできている部分があって、現実に都が毎年やっている教育人口推計を見ると、新宿区も減少するという推計になっています。ところが、都心回帰のような流れも出てきて、マンションができた関係で子どもの数が上昇しています。ただ、上昇がどこまで続くかというマクロなトレンドとしていうと、2050年の国土交通省の人口推計がいろんなところにインパクトを与えていますが、日本も人口減少社会に移行し、ある程度残るのは東京地区と関西圏地区で、他の地域はおしなべて極端に減少して人の住まない地域が拡大していきます。ただ、東京や関西圏にしても、若年層の減少というトレンドは避けられないというのが国土交通省のシミュレーションであります。

学校の設備というのは耐用年数との関係もあってこれも一律にいいにくいのですが、とりあえず文科省の基準では築50年という減価償却のサイクルで改築が進んでいきます。全面改築するのに30億はかかりますから、普通の規模の学校では30億

のうち半分が持ち出しということになっていますので、こういう財政状況がいつまで続くのかは分かりませんが、こういう中ではある程度施設面の改築件数も勘案しながら総合的に判断していかなければならないという状況があります。そういう大きな問題をどうこういう協議会ではないようですが、そういうことも背後にある中で、学校間の児童・生徒数のアンバランスが出ている現象をどうやって改善していくかの議論として留め置くしかないのかなど。根本的な問題は残っていますので。ここは目の前に突きつけられている現実をもう少しよい方向に動かすにはどういう知恵を出したらよいかという問題ではないでしょうか。

今まで議論になってきたことをうまく調整できる仕組みがないかというときに、選択制悪論ということで、制度そのものをやめるというのは一つの選択ではありません。ただ、国の就学指定変更制度というのは、学校教育法施行令という法令でありますので、完全に規制してしまうというのはできません。学校選択制というのは、いわばいじめや不登校、身体的理由以外で希望する場合に応えようということで、学校教育法施行規則という文部科学省令でつくられた仕組みです。しかし、希望制で指定するのは教育委員会です。希望を勘案して、その希望を満たした形で指定するかしないかは教育委員会の権限です。教育委員会として希望制をつくった以上は希望をできるだけ満たしてあげたいというのは当然のことで、どんな条件でも希望は出せるのかというようになったときに、希望を出す時のルールを少し工夫して、教育委員会に希望を出させるという形をとったほうが、極端なアンバランスを生まないで済むのではないかということで、特認校制やキャップ制という話が出てきているのではないかと思います。

二つに割れるような問題ではないのですが、要するに少し希望を出す時の規制を強めていきませんかという話です。それがキャップ制というもので、その帽子の大きさによって今とほとんど変わらないこともあるかもしれないし、もう少し規制が強まるかもしれない。そのさじ加減をどうするかということがあると思うので、データとしてシミュレーションを事務局に示していただいたほうが話をしやすいだろうということで、先ほど一つの小学校の例を挙げて説明していただきました。そうすると、落合第四小を例に挙げると、選択希望者の7が0になるという影響が出てくると。他の学校に出ていく希望というのは生きているということですが、結局選択希望を出す時にルールを入れて一定の中でしか希望を出せないようにしようというものだと思います。完全にはコントロールできないです。あと、いじめや不登校、身体的理由は別個の国の制度である指定校変更制度で運用されるので、別です。教育委員会が就学指定を出した時に、国の制度を使ってうちの子はこういう理由があるから他校に移してほしいという、保護者の申し出としてできるようになっていますから。

委員 江戸川小の例でいくと、計が14になっているではないですか。ここからまた私立



の子が抜けていくのですか。実際蓋を開けてみると、私立の子が受かっていくと。

事務局 減要素が私立、一方で他校を選択された方のうち、他校に選択制では行けない方もいらっしゃると思います。というのは、少し話が長くなるのですが、次のページの10ページに「抽選」と、抽選校が出ています。津久戸小、早稲田小、市谷小までは江戸川小の隣接校ですから、ここが抽選校になっていて、基本的には皆さん補欠になっているという状況がありますので、30人のうち、一定程度の方は一旦江戸川小に戻ってくるのが増要素です。

委員 選択制という中で、正直な話でいけば統廃合の話があると流れやすいかなというのはすごく感じられたところで、やはりなくなってしまふならということで横に行っていたのが、江戸川小の場合は残るということになったので、少し戻ってきているのかなという感触があったのですが。前年度も12名だったところが蓋を開けてみたら少なかったということで、またこの数から少なくなっていってしまうのかなと、いろいろなことを考えなければいけないということが現実にあるのだなと理解できます。基本的なところで、私の中ではキャップは強めていくべきなのかなと。周りの学区域を見ていても、周りが多いところが多いというのを考えれば、江戸川小に対応するには特認校というよりは周りから予め希望を減らしていくという形のほうが部分的に見ていけばそうなのかなと。他の落合についても、そんな感じではと思うので、キャップについて取り上げていくことの要素は高いかなと。

今後、統廃合がなくなったというところで学校ごとに努力して、またうちの学校の特色のようなところで努力できる機会が増えてきたということになれば、あとは努力のできない部分で他に流れにくいような体制として、キャップという形のもので今のところ話の中では一番適しているのではないかと感じます。特認校というと、逆に特別扱いをしているように思っただけでいって行くという部分が難しくなってくると、特認校になったために学校に対するプレッシャーもものすごく大きくなって現場も大変なのかなと。また、いろいろなところから選択制についての異議が増えてくるという風当りの部分も考えると、今の段階ではキャップが適しているのではないかと思います。

会長 今日はいろんな案件を積んでおまして、どうも適正規模の関係の説明を承ってから考え直したほうがよいかもしれないので、適正規模関係の説明を事務局でお願いできますでしょうか。

事務局 それでは資料で、3ページを先に説明させていただきます。委員の皆様からいただいた資料を要約させていただくというスタンスになりますが、適正規模(小学校)というところをご覧いただきたいと思います。ここの最初の意見で、これがかなり象徴的ですが「『集団教育における教育効果』という観点からの『適正規模』は12学級以上でよい」というご意見が多かったわけです。一方で「区内の小学校の歴史や地域の中での存在も考えると、集団としての教育効果を期待できる人数であれば

単学級でもよいのではないか」というご意見もこの中にはあります。そういう意味で、適正規模、12学級以上、あるいは単学級ということで、答申は12学級以上ということですが、これは大きな論点になるだろうと思います。

次に、1学年3学級の学校に対する考え方だと思います。具体的には二つ目の意見をみていただくと、「クラス替えできる規模が望ましいが、全小学校をこの規模とするのは難しい。そこで、答申にあるように、クラス替えが出来なくとも20~30名程度の人数が確保できるようにしたい」と。次ですが、「なお、1学年3学級は新宿の施設規模からすると必ずしも理想とは言えない面もあるが、適正規模ではないとも言いきれないのではないか」と。両論併記的なご意見になっていますが、要は1学年3学級も適正規模というふうにご意見はある反面、狭いということもあって、必ずしも理想ではない部分もあるのではないかという趣旨のご意見なのかなと思います。それに対して三つ目の意見ですが、「単学級の場合は学級内の人数も少なく、3学級の場合は1学級あたりの人数も多い」という傾向を踏まえていただき、したがって「単学級の場合はまずは学級内の人数を増やしていく」んだと。「3学級の場合は1学級あたりの人数も多いので、人数を減らしていく」んだということで、「各校の学級数はたとえ変わらなかったとしても、そういった形で人数の差を緩和していくことには意義があるのでは」というご意見です。そういう意味では、3学級の考え方が二つあるのかなと思います。一つは、3学級という学級数自体を減らしていく方向性がよいのか、3学級という学級数自体は変わらないけれども、児童数は減らしていくというふうにしたほうがよいのかというところがご意見として分かっている部分なのかなと考えたところです。今のが小学校です。

次に中学校ですが、4ページをお願いします。時間もありませんので読むのは割愛しますが、中学校については基本的に平成4年の答申と同じ規模のご意見のみがあり、適正規模は12学級と前に書いてあります。ただ、前回お話があったように、現実には8.3学級が今の中学校の平均学級数です。12には至っていないわけです。したがって、これは平成4年答申と全く同じ考え方なのですが、当面は9学級を確保していくが、9学級は適正規模ではないという形がよいのではないのかという意見で、中学校はほぼ同じような意見だったとまとめさせていただきました。

次長 若干補足します。3学級の学校で、学級数を減らすか、あるいは3学級のままで児童数を減らすかという説明は分かるでしょうか。意味が分かりにくいと思うのですが、今までだと35人学級で2クラス70人まで入れられましたが、実際には71人いたと。そうすると3学級にしなければいけません。3学級では105人まで入れられるわけですが、選択制で105人まで一杯にしてしまうということをやっていました。最終的に転校等いろんな形があるから105人までは入れられるようにと。そうではなくて、71人で3クラスつくらなければいけないときも、105人入れられることを想定しないで、例えば90人程度で抑えようと。3学級は容認するけれ

ど、ぎりぎり一杯に入れてまで隣接校から子どもを入れるのはやめようというのが、人数は落とそうということです。

会長 適正規模というとすぐ統合問題に発展するというニュアンスはあるのですが、基本的には今の状況だと子どもの数が減っているわけではなく、部分的にどこかの学校が減っているだけです。多分適正配置問題をこの協議会でどうのこうのということではないと思います。あくまで現行の学校配置を前提として、しかしある程度皆さんの税金で運用している学校ですから、アンバランスがあるとしてもある程度の幅の中で抑えたほうが教育条件の確保という点でもよいのではないかというあたりで、少し希望を規制するようなルールを考えていって、凸凹の激しさを緩やかにできないかという議論かと思います。

そのときに、3学級でいくのか2学級でいくのか、児童生徒数規模で行くべきだという議論もないわけではないのですが、1学年の児童生徒数でむしろ考えていくべきなのは、学級の標準規模というのは国の法令によりますから動くこともあるわけです。児童生徒数でカウントしていれば、学級規模が動いても変わらないが、学級数でカウントしていると数が動いてしまうことがあります。それでも、分かりやすいのは学級数ではないかということで、全国的には大体学級数で規模は考えるべきだとされています。全国調査で教育委員会の支持は80%ぐらいだったと思うのですが、やはり学校規模は学級数でカウントすべきだという教育調査は多いです。24年度予算は国会審議の問題ですから蓋をあけてみなければ分からないのですが、35人学級に移行するということになれば法律の文言が変わって、補助基準といったものが連動して変わりますから、多分新宿区の場合も35人学級で小学校1年生だけは運用するという形になっているのだと思いますけれど。

そういう国の動きと適正規模というのは学級数でカウントする限りあまり絡みません。児童数でカウントしていると絡んでしまいます。だから、各学年の児童生徒数で勘案するよりも、前の答申で出ているように学級数でカウントしたほうがまとめやすいかなとは思いますが、その場合でも、2学級でいくのか3学級でいくのかというのは、大体世論調査をやっても適正規模は2～3学級というのが小学校でも中学校でも一番支持が多いです。全国の先生方の意識調査もありますが、やはり先生も1学年2～3学級が一番よいと。ただ、反面学級の規模を小さくしてほしいというのが先生の意向として出てきます。先生の希望としては、1学級の規模が小さくて、学級数が2～3あったほうがよいという意識です。

そうすると、2で考えるのか3で考えるのか、おそらくこのどちらかをターゲットにということになると思うのですが3に設定したときに、施設改築した後校地面積との関係があって、3学級規模の学校ができない施設があるのではないかと思います。この前も資料要求があり、敷地面積のデータが配付資料の中に入っていると思います。これも、この校地面積の場合に全面建て替えて3学級規模、小学校18

学級が入りきるのかということがあります。オープンスペースやいろいろな補助教室というのが出てきますから、全面建て替えすると今の学級数が維持できず、大体落ちていきます。だから、校地面積が 4000 m<sup>2</sup> といった、江戸川小は 4500 m<sup>2</sup> ですが、こういう小さい校地面積のところでは 3 学級というターゲットを設定できるかというのは技術的な問題です。仮に江戸川小で全面建て替えをしたときに、本当に 4500 m<sup>2</sup> ぐらいで 3 学級規模の学校ができるかどうかです。このあたりは技術的に計算すればすぐ出てくる話なのですが、周辺の都市計画制限みたいなものとの関係や、都市計画法にある立地規制、住宅街による規制との関係があるので、その辺を事務局でご存知のことがあれば。

例えば 1 学年 3 学級という目安を設けて、その目安に向かって誘導していくということで、果たして可能なかどうかです。3 学級をターゲットにすると、いくつかの学校をなくしてもよいという話になっていく面もないかなと思います。だから、2 学級規模程度で。希望者がいるかどうかによりますし、2 学級になるかどうかは蓋を開けてみないと分かりませんが。あくまでも希望のルールづくりのところなので、ルールをつくったとしてもそっぽを向かれてほとんど誰も来なければ 2 学級受け入れというターゲットを設定しても全部の学校がそれを満たせるかどうかは蓋を開けてみないとまったく分かりません。とりあえず、2 でいくのか、3 でいくのか、別のアイデアがあるのかです。多分単学級というのは既に 3 学級校があるわけだから考えにくいです。2 をターゲットにして、2 になるように一番小さな学校にちょっとキャップ制を導入しようというのか、3 でよいのか、その辺はいかがでしょうか。規模のところはそういうことに関連した箇所なのですが。

改築の関係は資料ないですか。多分校地面積で仮に建て替えしたときに、校地面積がかなり小さいので 18 学級規模の学校がつかれないケースがあるのではないかと思います。

事務局 個別の学校の規模から個別の学校についてどうするというのは、最終的に事業として教育委員会として決断するところだと思います。我々として今日の協議会でお願いしたいのはそういった話ではなく、できれば適正規模ということで今二つのある種異なるご意見をいただいたという認識をしています。単学級という意見はなかったけれども、2 学級がよいというのと 2 か 3 かどちらかという意見の二つあったということです。もし 2 学級を適正規模にするのであれば、3 学級は適正規模ではないわけですから 3 学級の学校を減らした方がよいのではないかという議論になるでしょうし、2～3 が適正規模であれば 3 学級の学校を減らす必要はないけれど、その時に全体の規模ということで考えると、単学級の子どもの数は増やし、3 学級のところは子どもの数は減らした方がよいのではないかなと。そういう二つのご意見があります。これが論点だと思います。これについて具体的にどちらがよいのかという視点で、一般論としてご検討いただければありがたいです。

会長 多分これは建築事務所とかではすぐ分かるのですが、都市計画制限もかかっていますから、校地面積によってこの面積だと18学級規模は改築したら無理ですというのはすぐ分かるはずですが、だから、かなり敷地の小さいところというのは花園小が4154㎡です。これは一つ一つあたってみないと分からないところはあるのですが、かなり難しいのかなと。そういうときに、3学級というターゲットを設けると、仮に花園を大勢の子どもが希望するということが出てきたときに、3学級と約束したじゃないか、なぜ入れないと言うんだとなっていく面があるのではないのでしょうか。そうすると2学級ぐらいで設定しておいて、蓋を開けたら単学級にしかならないのかもしれないけれど、それは希望の問題ですからそこまでは我慢できないので、というあたりで留め置くかです。それと、キャップ制や特認校制の問題が少しリンクした話であるということで、どちらを選ぶかというところがあります。

委員 今のお話を受けまして新宿区全体を見渡すと、3学級ということはちょっと無理ではないかという思いがあります。例えば3学級を適正規模としたときに、今の状態では多分これは通学区域の見直しまで入らないと無理ではないかと感じます。やはり適正規模というのはクラス替えのできる学級数があるということが理想ですが、それを2学級にするか3学級にするかというのは、新宿区の場合は全体を見れば2学級ぐらいかと思うのですが、現在も3学級のところがあるわけですし、その地域内に住む子供たちの人数も考えると、どちらかというところクラス替えのできる規模、2～3という形でもよいのではないかと思います。

万が一単学級になった場合ですが、やはり子どもたちがそこで育まれるものとしては少人数では学力の面では行き届くかもしれませんが、これからの子どもたちに本当に生きる力を培ってほしいです。そういう意味では、10人以下とか、12、13人という少人数ではいけないと思います。やはり20人以上の単学級であってほしいと思うんです。20人でも男女分けて何かをすとか、競技をすとかないと、それでも少ないと思いますので、単学級であればやはり30人ぐらいとか、それぐらいの人数が必要だと思います。

それで、先ほどの指定校変更とか国の制度を考えますと、やはり現状の選択制度をなくしてもそういうものが残れば人の移動は可能ですので、選択制度を廃止してもあまり変わりはないのかなと。だからその中で選択制度をうまく運用するよう検討してやっていくことが必要ではないかと思います。それから特認校の場合ですが、新宿区の場合特認校といたらどういう形のものを想像するか、建物にしてもハード面にしても古い学校が多いわけですが、そういう学校を新しい学校に、本当に子どもたちが行きたい学校にすることは、財政を考えるとすぐにはできないと思います。そういう面と、ではそれでハード面が変えられたとしても、そこの中の教育内容をどのような形にするか、それはやはりなかなか親御さんのニーズが違うわけですから。例えばキャリア教育をやって素晴らしいなと思っても、それを素晴らしい

ととる親御さんと、いや、小学校ではキャリア教育より他のものがよいとなった場合に、そういう教育内容的な面では特色を出すのは難しいです。現在それぞれの学校で特色を出すということでいろいろ頑張っていたので、私は現在でも十分ではないかなと思うわけです。

そして、3.11 以来やはり子どもたちの安全を考えると、特認校にして新宿区のあちこちからそう大勢でないにしても通ってこられる、そういう時にやはり危機管理の面で心配もでてくるのではないかなと思っております。だから、2学級がよい、3学級がよい、どちらともいえないですが、クラス替えができる規模だから2～3というような。新宿区全体から見るとそういうような形で、2学級、3学級とするといろんな面でいじらなければならないことがたくさん出てくるのかなと思いましたが。やはりキャップ制を導入して、何らかの形でうまくいくような考えを出していただけたらと思っております。

委員 今のお話に随分関わることだと思うのでお話しさせていただこうと思います。今日本校はこれから帰って就学児検診です。表を見ていただければ分かるように、通学区域内は44名ですが2名が選択して14名が外に出ます。ほとんどが落合第三小という隣の大きな小学校に行きます。今残っているのは32人なのですが地域柄国私立の傾向も強いので、本校に在籍していても、弟や妹は国私立に受かるとそちらに行ってしまうという現状もあります。学校としては一生懸命努力もしていますが、どこに向かって努力していこうかというのはいつも悩みがあります。その中で、キャップ制というのが適切な時期に適切な学校においてやればよいのかなという思いはあるのですが、例えば具体的にもっと話をすると、落合第三小にキャップ制をしいてうちに来た場合、うちは単学級です。単学級でやはりクラス替えもないし、新規採用が一人で担任をするというのは大変な困難があると思います。校長としてはできれば2クラス欲しいというのはあります。ただ、例えば落合第三小が1クラス30人というキャップをかけた場合、教員の定数の問題があります。先ほど会長からも学級の一クラスの人数は議論になじまないというお話がありましたが、そこは非常に流動性が強いのだらうと思います。区で独自に30人のキャップをかけたときに、教員の定数など、その辺はどうなるのか分からなかったものですから、感想とあわせて質問をしたいと思います。

会長 教職員配置との関係ということですか。学級規模は国の義務教育学級編成要綱というので学級規模は40人学級を標準とするという規定がありますが、地方自治体がお金をかければ標準を下回っていてもできます。長野県の八ヶ岳の近くの教育委員会などは、自治体独自予算を組んで30か35人学級を導入しています。だから国の法令の40人学級を標準とする縛りは、国が教員を配置するときの人件費の負担を謳ったものであって、自治体が30人や35人学級を設けて教員数を増やすというのは一向に差支えがない。そういう規制緩和はかなり前から、もう10年ぐらいになると

思うのですが進行しています。今回の35人学級問題というのは、国が財源を持つ基準というのを35人に下げている、そうすると3000億4000億というお金が一律にかかってくるから、来年度予算案が成立しないと結局動きださないということです。そういう状況なので、1年生と2年生については、国の法令で1年生はスタートしていますが、2年生まで入れるかどうかということになると、国会審議を見ないと分からないという状況になっています。後は新宿独自で、東京都独自で35人学級をやりますと決断するのであれば、国から来るお金は40人学級でしかないけれど、その差額の部分は新宿や都が負担するわけですから一向に構いません、不法行為はありませんというのは宣言されていて、運用されているところもあります。山形県など県独自で35人学級を決めて運用しています。国よりも早いです。国は先生の給与費を持っていますので、お金が問題ですから。5人下げただけでも4000億ぐらいかかるわけで、これは国民の所得税を原資としていますので、なかなかその時々情勢によって相当頑張らないと動いていきません。他の分野もお金が欲しいわけですから。この説明でよろしいでしょうか。

委員 結局予算の担保がないところで、議論の中でキャップをかけたときに大規模になりそうだから30人にしようという議論はなかなか成り立たないのではないかと思います。

事務局 先ほど落合第四小でシミュレーションさせていただきました。確認したいのですが、学区の児童だけで3学級というご意見がありましたので、落合第四小を選びました。そうすると、経費がどうこうという話ではなく、落合第四小の単純なシミュレーションでいけば、同じ3学級でも7人減るというわけです。教員の数といったことは直接は関係ないと思います。ある意味そんな難しい話ではないのではないのでしょうか。

次長 先ほど私が例に挙げた71人だと3学級になります。その時に今までは35人の3学級分最大限の105人まで、つまり34人まで選択の子どもを受け入れてしまおうということを前はやっていたわけです。それはまずいのではないということで、今回は105人まで入れないで、90人まで、つまり19人しか選択は受け入れないよというのをキャップと言っております。別に学級数が変わるわけではなく、30人学級の3クラスにしようというような意味です。だから、教員がそこで余分にいるという話が出てきません。

委員 この表にある例えば四谷小学校だと、そのような感じになるのでしょうか。

事務局 四谷中は9ページの11番目です。学区域内の児童数は90人で希望者が24人、他校への選択希望者が12人ですから、差し引きすると今102人ということになっています。10ページを見ていただくと、受け入れ可能数を現時点では上回っているわけですから、現時点では抽選校になっています。抽選校になっていて、ここでいくと一番右の欄、補欠(F)というところを見ていただくと、要は超過した24人が全員

今補欠になっています。したがって、現時点で選択制で入れる人はまだいません。今後国私立に入学された方がこの24人以外にいて、その分だけ補欠の方が繰り上げていわゆる当選という形で四谷小に入ってくるということです。ただ、それはまだ今後の展開を見ないと分からないという状況です。

会長　もし他のご意見が出にくいようであれば、通学区域との関係がまだあるという感じなので、通学区域のところの説明を先にやっていただいて、資料の中の最後に入っている部分を説明していただいてから議論に戻るというふうにしたいと思います。

事務局　分かりました。通学区域は6ページです。実は皆様大体同じようなご意見をお持ちでしたので、これはそのままは読まず要約します。まず、「通学区域について抜本的な改正というのはすべきではないのではないか」ということで、「ベースは今の通学区域のままでよい」と。ただし、「通学区域の児童のみの受け入れを前提としても、将来普通教室自体が足りなくなってしまうという学校があった場合は、そこを個別に見直すということはやらなければいけないでしょう」と。一方で、「小学校と中学校で学校がバラバラになっていて整合性が取れていないようなところもある」と。「それについてはまず検討課題であるというふうに認識した上で、そうはいってもさまざま難しい面もあるということなので、じっくり検討すべき」というようなところが大方のご意見かなと思います。「教室の確保というところはちゃんとやらなければいけないのではないか」ということだと書いています。

会長　「通学区域について」が諮問事項の3点目に入っておりますので、これについても答申の中で触れなければいけないのですが、大方通学区域というのはかなり歴史的に地域に根付いているので、動かすというのは相当大変な作業になっていきます。しかし、あまり3学級等厳密にターゲットを絞っていくと、強制的にそのターゲットに近づけなければいけない、では町会の入っている地域は隣に移せといった議論になっていく場合もあります。だから、委員さんがおっしゃったようにある程度目安のような感じで2～3と。一応努力目標として2～3は設定するけれども、区民の方がどういう選択をするかは蓋を開けてみなければ分からないので、結果的には単学級になったというのものもあるかもしれません。単学級になったから適正配置の対象にするというスタンスは、この協議会では少なくとも持つ必要はないと思います。むしろ子どもたちが増えているわけですから。そういう状況の中では、適正配置の理由という話には多分ならないのではないかと。ただ、選択制の運用の中でかなりアンバランスが出てきているところがあるので、教育状況整備からいえば、できれば1学年2学級ぐらひはクラス替えができるということであったほうがよいと。そこに向けて、どういう規制の仕組みを入れていくかという中でのキャップ制という話になっているわけで、その辺で話が推移しているように思うのですが、通学区域についてはどうでしょう。他の問題等は。

副会長　大分いろいろな形で議論が進められてきていますが、適正規模については2学級



が大体妥当なところでしょう。その中で今起こってきている3学級という学校については、2学級を適正規模にしたからすぐ3学級を2学級に抑えていくという発想ではなくて、現在3学級受け入れ態勢ができているところについては、105人の3学級ではなく1学級あたりの人数を抑えていく方向で考えていきたいと思います。これは、大体共通理解ができたのかなと思います。

もう一つ、キャップ制に関しては皆さんあまりご異議がないように思うのですが、学校選択制に対しては、今までの傾向からいうと全く学校も見えていない状況の中で、学校選択して大きな学校に移動していくという傾向があると。このことについては少し情報提供ということも含め考えていく必要があるのではと思います。小規模校も含めてですが、選択をする保護者に学校情報をどういうふうに提供していくのか、ということについても少しご議論をいただくとよいのかなと思うのですがいかがでしょう。若干意見の中には短所も、ということもありましたが、短所として考えられることの中には前回少しお話が出ていた「人数が非常に多くなると、一人あたりのトイレの数なんていうのは非常に厳しい状況になるんですよ」というようなことは、選択する側からすると見えてこない部分です。ただ人数が多いから、学級編成があるからこの学校はよいだろうという形で選択されることがありますが、もう少し選択をするときの情報提供といったあたりについてもご意見をいただくとよいかなと思います。いかがですか。

会長 資料の2ページ目に情報提供についてという箇所があり、一応事務局から説明をいたしました。今日は学校案内、小学校と中学校の23年度の分を配付していただいております。結局選択制をどうするかという前提で考えていると、これが唯一の情報源というか、あとはそれぞれの保護者の方がいくつか学校を回る等して情報を集めるしかないということになります。ただ、保護者の方も仕事を持っているわけですから、やたら学校に行ってもなかなか仕事の時間と学校側が学校公開している日が合わなかったりということになると、冊子というのはかなり重要かもしれません。この冊子はこれでよいのか、少し過不足があるのかという、その辺をご意見として出していただければと思うのですが。長所と短所という話が前回ありましたが、ご意見がもしありましたら。区民の皆さんのご意見のほうはむしろ適切かもしれません。そういうもう少し踏み込んだ情報として掲載できるものがあれば、それを見ながら判断するということができるかもしれないので、いかがでしょう。

委員 この学校案内の件で、今まではこういうきっちりしたものはなかったのですが、今回こういう形が出たということは、いろんな形で新しく入学する人たちの親御さんにとっては非常に有意義だと思います。また、今会長さんがおっしゃったように学校公開の日がちが合わないといったことは現実にあります。だから、やはりそれは教育委員会のほうで適宜学校と相談しながら弾力的に日にちを設定したり、頻繁に行ったりいろいろな方法でやっていかなければならない時期に来ているのではな

いでしょうか。それによって、江戸川小のようなことにならないように。ああいう形は事前の情報が偏るからそうなると思うので。町の中にいろいろな情報が全般的にあって、それを知っていればそのような形にならないと思います。

それから、選択制の問題で確かに偏るということがあるのですが、問題は小学校に関して最近ではすごく大きなマンションだとか、居住地ができたというところは戸塚第一小や市谷小のように急に増えるのですが、現実的には平均して減っていることです。学区の問題も、やはり自分の町会が本来 A なら A の学校に行かなければならないのだろうけれど B のほうが近いだとか、B は道路を挟んで危険性が高いからそちらに行くとかいう問題が現実にあります。だから、頭から学区の問題はいけないといっても、選択制の問題は現在に活かされている以上、そこは弾力的に進めていかなければならないのではないかと思います。こういう形でいろいろな意見をいうと同時に、基本的にはやはり選択制はある程度残しながらキャップ制を弾力的に運用していくと。中学校の場合は非常に選択制がはっきりしています。ただ、一方的に新宿西戸山中のように新しい学校が評判的によいという雰囲気になると急激に増えてしまう場合があります。その辺のところは大体2年か3年で調整できてしまうのですが。西早稲田中もそうでした。だから、そういう意味では目の前に起きている問題だけで右往左往するのではなく、2、3年先のことも考えながら長期的に弾力的な運用をしていくという形が一番よいと思います。会長いかがでしょう。

事務局 この冊子のことだけについて、お答えします。この冊子は、選択制が始まった16年度ぐらいから出しています。また、例えば小学校でいえば9ページのところにいわゆる学校公開期間と学校説明会があります。これが盛んに行われて、今実数を持っていないのですがここに参加される方はそれなりに人数がいて、それぞれの学校で熱心にやられていて、参加率も高いです。

会長 委員さんはこういう冊子をご覧になって、どのような感想を抱かれますか。選択する保護者であったときにあまりあてにならない情報なのか、やはり意味がある情報だと受け取るのか。こういうのがあったらよいなというのがあるのかどうか、そういうのはどうですか。

委員 代々学区に行くということが決まっていたので。特に四谷は保護者の集まりがすごくまとまっていて、八校会でソフトボール大会や卓球大会とかがあります。小学校の頃からの連携で、中学校は当然四谷中に行ってソフトボールするものだというので、保護者で地域の中に溶け込んでいる人たちは当然子どもより大人で、ということがありました。私は読んでいませんでしたというぐらいに、基本的には地域の中の学校に行く決めていました。この間 PTA 会長になって初めて中学校の学校案内を見て、「こんなふうに頑張っていたのに気づいてあげられなくてごめんなさい、先生方いろいろな努力をされているのだな」ということをひしひしと感じたというのがあります。いろいろなことで学校の先生、また PTA の役員の方々がそのと

きの立場で、特に今日は江戸川小や津久戸小の方が傍聴にお見えになっていますが、いろいろな環境の中で頑張っているというのはすごく大変だなというよりも、そういうタイミングに係になったというのは巡りあわせではありますが大変だなとつくづく感じます。自分たちも統廃合のときに一生懸命ありとあらゆるもので傍聴させていただいて、議事録をつくって、とやっていたのですが、学校の先生方の努力も本当に大変だなと、こういう冊子を見ると思います。

先ほどのお話で先生の配置の問題とか、この間のお話の中で子どもたちの数に合わせての先生方の適正な人数配置というの、ものすごく大きなことだということを感じています。選択制の中で子どもたちが右往左往するという部分で、親が判断することに関しては、本当にたくさんの資料を提示していただくことは大切なのですが、それ以前に学校がゆとりをもって教育にあたっていたら、PTA がゆとりをもって子どもたちのための活動に専念できる環境を整えていただけたことが大事だと思っています。選択制の中でゆとりのない学校が PR できなかつたりして、段々悪環境になるということも感じたりします。統廃合の話し合いの中で時間を取られて先生方が子どもたちを教育できず、その分悪い影響が出てきているという悪循環があることを考えると、ぜひ先生方の環境も考えていただいて、またその中で PTA の方々が先生方と仲良くやっていただいて、その学校の中で特色を出せる PTA 活動が繋がって、皆で一丸となって楽しくできる環境が、統廃合がなくなった中でようやく与えられるのかなと期待して参加させていただいています。ぜひ先生方のご意見も尊重していただいて、本当に早く平和な学校生活が来るとよいなとつくづく感じています。

会長 この会議の名称が教育環境検討協議会だからむしろ本質的な問題かもしれません。選択をすれば終わりというわけではなく、選択した後の学校の教育環境をどう整備するかというのはかなり大きな問題です。教員の業務負担の全国調査は東大などと一緒に研究所で5、6年前からやっていますが、何が先生方を多忙に追いやっているかは大体分かります。二万人規模の先生のデータを入れて要因分析ができていますから。そういうものを見ると、将来の学校の在り方として、先生方があまりにもいろんなことを請け負いすぎている感じがあります。ただ、社会全体の流れからいうと「〇〇教育」というのはどんどん増えていきます。例えば何か事が起こると「防災教育」をやれとか、すぐ出てきました。国の建築学者などの会議だと、教育関係者が入っていないのですがすぐ出てきます。「〇〇教育」というのがどんどん増えているということがあって、先生の定数は著しくは増やせない状況なので、学校というのはそもそも何か、学校の先生が必ずやらなければならない領域は絞り込みができないのか等、業務負担の分析と並行して、うちの研究所は研究しています。

先生だけでは手一杯です。四谷中みたいに、地域協働学校というのは先生を多忙にするための仕掛けではなく、むしろ外部の力をうまく学校の中に取り込んでいっ

て、外部の方々によって支えられる部分は外部の人にむしろメインになっていて、先生方は例えば基礎基本のところ徹底して教育指導をする。あれやこれやというのは非常に難しい時代になってきています。もちろんしつけの問題や道徳の問題等、先生がかかわらないでできるかというのはあるのですが、それでも絞り込みをなんとか進めながらというのがあります。

ここでの議論は、そういう問題に入る前の選択という仕組みがシステムとして新宿区に動いていて、子どもの数のアンバランスが選択制の宿命ではあるのですが著しく出ている場合もあると。そこで少し極端なケースを緩和するような措置が取れないかということで、議論を進めています。それでこの協議会は諮問事項をクリアということになります。ただその後の問題というのは、もう新宿区だけの問題ではなく中央教育審議会などの大きなテーマです。先生の働きやすさをどう担保するか等、勤務条件の改善と絡め、教職員配置とも絡めて、非常にホットな議論になっています。ただ、定数などになるとお金がすぐかかります。人件費に連動しますので。今は震災との関係で非常に難しい状況ではあるのですが、改善方法を模索しています。

ということで、とりあえず情報の問題から貴重なご意見をいただいたのですが、委員さんは例えば小学校の冊子をご覧になってどうでしょう。

委員 私も地元の小学校しか考えていなかったもので。一応目は通したのですが、これだけ充実して案内をいただいていると、ホームページにも載っていますし、学校公開の日もあるので、見たい学校はきっちり自分で自主的に見に行っていると思います。そういうふう聞いています。学校を実際に見てみたいという意見が多くて。

委員 保育園の保護者の中には、学校公開の日に行くことができないといった保護者がいて、やはり働く保護者にとっても情報を得たいという声がありました。ここに情報提供についてということで、長所短所を公開していくという部分があるのですが、本当にこの学校案内は素晴らしいです。短所はどこで公開していくのかと思ってお聞きしたのですが。でも、先ほど先生がおっしゃったように、トイレの数で大規模になったらただだけの短所があるということはどこかで伝えていくべきだと思うので、具体的な話になるのですが選択を希望される方は必ず学校に出向いて説明を受ける中で、そういったこともありますよという形はどうかと思っています。

会長 この前の2ページで、「長所と短所を公開していく」というご意見が出ていることや、中学校では部活のところ部活の指導者としてあの学校には誰先生がいるという、特に音楽関係だと有名な先生がいる場合があります。その先生が移る先移る先演奏コンクールトップになるといった伝説の先生というのは確かにいます。そうすると、あの学校を選択するとあの先生に教わるができると思っていたら、人事異動がありますから、というご意見も少し出ているものですから。もしその辺のことを入れるとしたら、部活の顧問というのは前の方に入れるしかないと思いますが。

入れられるとしたら、長所と短所というあたりを書き込むのかどうかです。短所が難しいです、何が短所かというあたりでご意見があればどうぞ。

委員 親御さんが最初に見て、私は地域の学校に入れると決まっていればよいのですが、どこの学校を選択しようかという第一選択のときにはとても魅力的な本だと思いません。これはぜひ学校案内として今後も続けていただきたいです。この中にあえて短所を入れる必要はないのではないかと私は思います。先ほどもありましたが、選択をする以上必ず学校に見に行っておきたいということを一言何かで周知していただきたいです。そして、周りの人の目とか、あそこの学校はクラス替えができるからそれだけで入れるということではなくて、自分の目で確かめて子どもの学校を選択してほしいと思います。

ここに公開日はあるのですが、例えば公開日にいらっしゃれない保護者の皆様がいらっしゃったときに、私は学習だけではなく運動会や学年会など、ちょうどこの時期にあるかどうか分からないのですが、ちょうどこの期間に合うような行事があればそんなところも入れていただいたらよいのではないかと思います。子どもさんというのは運動会というのも学習なのですが、ああいった面ですごく学校全体の取り組みや先生方の協力体制、子どもたちの協力体制といったものが見えるので。学校を選択する最終の日付が決まっていますが、もしそれまでの間にそういった行事があれば可能な限り入れていただきたいなと思いました。

委員 皆様のご意見を伺い、今お話もありましたが、私もこの学校選択の案内冊子については、あえてここに短所を載せるというのはどうかなと思います。学校公開や説明会などもやっておりますが、その中で本校のメリットをお話しし、それが重点になりますが、こういうデメリットもあるということも触れられたらよいのかなと思います。また、今回資料でいただいておりますが、各校の校舎面積や敷地面積といったものは特にメリットデメリットでもあるかもしれませんが、冊子の中に載せていてもよいのではないかと思います。それを一覧にするか学校別にするかは考えなければなりませんし、そういうことも含めてお話をしていけるとよいかなと思います。それからこの公開日に来られない方たちも随時学校に問い合わせや見学をというお話で、よく来られます。その場合はこちらで時間があればご案内していますし、学校説明会同様に説明をそれぞれの方にしております。そういう方たちはそういうときしか来られないということで来ますので、公開日以外にも年中公開しているというような状況です。

委員 この学校案内は8月と9月の発行日なのですが、基本的に何月に配られたのですか。

事務局 ここに書いてある通り、例年発行と同時に新一年生の家庭全部に配っています。

委員 そうすると、8月以降の各学校の行事予定みたいな部分で、主だったものだけでも年間の日付が決まっていると思います。最近では土曜日を年間5日中学校とかは使

うということで土曜日授業が増えていますので、そういう部分での8月9月以降の行事についての学校一覧みたいなものが最初にあるとよいのかなと思います。先ほどの短所については、確かに学校ごとに短所を書く必要はないのかなと思いますが、それ以外に学校ごとに不具合、というセリフではないにしてもそれぞれあるので、実際に見ていただくのが1番をPRするため部活動のことや、いろいろなことをPRできるような一文があって、そこに学校行事一覧があると。行ってその日は駄目でもこの日はとか、今おっしゃっていたように大丈夫な日はいくらでもありますよという備考欄のようなものがあって、ここに行くためにはという比較ができるようなもの、一人で行くのは嫌だが運動会なら、学芸会なら、というような形はあると思います。そうすると、学校の受付のところで新入生予定の人の受付もあると入りやすいかなと思います。最近は入る対象の人が決まってきたりするので、そういう意味での新入生の受付も用意されているみたいですよというPRも軽くしていただくと、訪れやすいのかなと思います。あと質問なのですが、先生のところは今年学校説明会に何人ぐらいいらっしやったのですか。

委員 子どもも入れて30人ぐらいだと思います。

委員 四谷中もこの間は30人学校説明会に来ましたし、前年度60人来た時もありました。やはり、興味をもって来られる方は来ていただいているんだろうなという意味では、足を全く運ばないという人もそんな大勢ではないのかもしれないという部分はあったのですが、今のお話の中では、働いていらっしやる保育園の方にとっては休むに休めないというところでのことはあると思うので、冊子の中で行事のことをPRして、いろいろな意味で足を運ばなければ分からないことはありますよと訴えていくのは大事な事かなと思います。

委員 今のお話の中でもう一つお願いしたいのですが、大体お仕事をもっていらっしやると、一か月前には次のお休み予定とかを入れていくのに、うちの園でもできれば一年前に欲しいという方も極端に言うといらっしやるのですが、それからいくと8月に配られると9月のお休みはシフトが決まっています入れられないという方もいらっしやると思うので、8月初めか7月に配付ができるのであればありがたいです。

事務局 学校現場に原稿を出していただくということを考えると、なかなか難しいということもあります。ご意見は非常に参考になりました。まずお話ししたいのは、小学校で言えば表紙の後、教育長の文章の中に、段落で言うと下から3段落目、「この冊子のほかにも、各学校では、学校公開・学校説明会を行うとともに、ホームページでの学校紹介や個別のご相談にも随時応じておりますので、ご参考にしてください。」とあります。まずは出ましたように、学校は個別のご相談はよくやっています。ついでに申し上げますと学校でつくっているホームページは結構重要です。最近の若いお父さんお母さんはよくホームページにアクセスされるので、これは非常に重要で、各学校に充実させてくださいと教育委員会からかなり頼んでいるのですが、それか

ら、今意見が若干出ましたし、これからも出るのであれば出していただいて、例えば年間行事の記載や面積、校庭等まとめてくださるのであれば、できるだけ反映していくということも考えたいと思いますのでよろしくお願いします。

委員 前回確か私は大規模校のハード面での告知をすべしというか、短所という言い方ではなく事実関係、例えば何分の何で何人に対して便所の数がいくつですよということ。一番困るのは、5倍も、あるいは10倍も児童数の差がある、当然大規模校でも同じサービスが受けられると想定している。ところがトイレもそうですが、冷水器も夏の時期は10分ぐらい並んでしまって休み時間に水が飲めないというような現象があるわけです。どこに何を載せるかは別として、ハード面の1ページ1ページこういうところが駄目ですと書くのではなく、表のほうに大小中規模とするならば、ハード面的にこういうのがありますよというようなことを告知するということがあります。短所を載せるということではないです。イコールそれを短所とするか長所とするかですが。

それと、せっかくこれはとても素晴らしい冊子で、いろいろシラバスのようなものが載っていますけれど、本当にこれを見てAにしようかBにしようか悩んだときに、この内容で選ぶかということおそらく心理として、Aというところに行きたいという自分の気持ちを裏づけするような見方しかしていないのではないのでしょうか。これはこれでよいと思います。中学の場合、唯一いい情報なのは部活のことが載っていることで、野球をやりたいのにAとBには野球がないねということで、これはかなり重要な情報だと思うのですが、小学校に関してはこれでよいか悪いかを判断する人はまずいないのではないかと思います。そんなことで、蓋を閉めるとか線を引くということは当然必要だとは思いますが、できるだけ保護者の自主的な考え方でこっちへと行ってもらえるようなことを常に念頭には置いていきたいです。

会長 適正配置のところは議論できませんでしたので、次回またお願いすることになります。この点については資料を改めていただいて、次回回しにさせていただければと思います。基本的な方向はある程度合意みたいな形で出てきたのではないかと思います。一つは、選択制は選択制でそれをゼロベースに戻すという話ではなくて、選択制を活用している方も30%おられるわけだから、区民の中の30%を0にするのはかなり大きな改革になりすぎる面があるので、選択制は持続させながら、しかし極端なアンバランスが児童生徒の面で出ないように工夫を凝らすと。その場合に、特認校制とキャップ制という仮に二つの選択肢があるとすれば、キャップ制のほうが適切ではないかというご意見が多かったと思います。キャップ制を導入するとしても、どこらへんを目安にして考えていくかというときに、2～3学級あたりをとりあえず努力目標として設定しておいて、クラス替えが最低できるような学校のつくり方を模索すると。

ただこれは蓋を開けてみないと単学級になる可能性も捨てきれないし、全体的に

就学人口は落ちているわけですから。このあたりで、大体ご意見がまとまってきたかなと。通学区域については、特段見直しを進めろという強い意見があったわけではなくて、それはそれで歴史的な地域社会との関係の中で築かれているわけですから、通学区域は基本的には尊重していく。部分的にはここの境界については話題にしてくれということが将来的に起これば、それはそれで個別的な話になりますけれども。協議会としては特別強く見直しを進めるという意見は出なかったということかと思います。

それと、適正配置は残りましたが、この協議会は現行の学校配置を基盤にしてむしろアンバランスの是正をどう図るかというスタンスなので、規模が小さくなったから適正配置の対象にするという絞り込みの協議会ではないということをご確認いただいた上で、また地域にお戻りになるとまたいろいろな話を求められることもあるかと思いますが、その辺はおそらくそういうことで諮問を受けているし、議論を進めているということでご理解いただければと思います。次回は適正配置の部分が残ってしまいましたのでもう一度これをやるのと、選択制の改善策、キャップ制というものを導入しての改善策と、目安となる努力目標として規模をどのくらいで考えていくかです。その辺の問題点と規模が努力目標である程度固まってきたら、それと連動して教職員配置やボランティアを導入して、学校の環境をどうこうすべきだという話も進めやすくなる面もありますので。そこまで深入りできるかどうかというのはありますが、そういうあたりも時間の許す限りでやればよいかと思いません。事務局のほうで何か。

事務局 次回は日にちに変更はなく 11月21日 月曜日です。14時からで、今まで慣例的に2時間ということでやってきましたが、今回できれば2時間半ということで4時半まででできないか、ただし2時間で議論が終わればそれで終わりということで、議論の積み残しもありますのでぜひそういう形をお願いができればと思います。今日の資料は皆様の意見そのまま載っていますので、論点化されているところもありましたが、合意できたところは収斂した形で、コンパクトに一つのストーリーのような形で出せるように少し努力はしてみたいなというふうに思います。

会長 長時間にわたりありがとうございました。次もよろしくお願いします。